

平成 24 年 9 月 21 日

各 位

会 社 名 アテナ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 下 野 泰 輔
(J A S D A Q ・ コード 7 8 9 0)
問合せ先
取締役管理本部長兼総務部長 小木曾範夫
電話 0 5 7 5 - 2 4 - 2 4 2 4

株式会社シモノコーポレーションによる 当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社シモノコーポレーションは、平成 24 年 8 月 9 日から平成 24 年 9 月 20 日までの 30 営業日において、当社の発行済普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、その結果について、同社より、添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が、買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

以上

添付資料

平成 24 年 9 月 21 日付「アテナ工業株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 24 年 9 月 21 日

各 位

株式会社シモノコーポレーション
代表取締役 下野 泰輔

アテナ工業株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社シモノコーポレーション（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 24 年 8 月 8 日開催の株主総会の承認を得て、アテナ工業株式会社（JASDAQ、コード 7890、以下「対象者」といいます。）が発行する普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 24 年 8 月 9 日より本公開買付けを実施してまいりましたが、平成 24 年 9 月 20 日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社シモノコーポレーション
岐阜県岐阜市加納長刀堀四丁目 24 番地 2

(2) 対象者の名称

アテナ工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
8,272,800 株	5,769,534 株	- 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（5,769,534 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（5,769,534 株）以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 買付け予定数の下限（5,769,534 株）は、対象者の第 43 期第 3 四半期報告書（平成 24 年 8 月 8 日提出）に記載された平成 24 年 6 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（9,524,070 株）から、同四半期報告書に記載された対象者が同日現在所有する自己株式数（1,270 株）、下野泰輔氏（144,000 株）、下野利昭氏（259,000 株）、村谷利恭氏（116,000 株）、下野美千子氏（160,000 株）、服部奈苗氏（58,000 株）及び服部悠賀氏（26,000 株）が平成 24 年 8 月 9 日現在所有する対象者の普通株式数（合計 763,000 株）、公開買付者が平成 24 年 8 月 9 日現在所有する対象者の普通株式数（1,250,000 株）を控除した株式数（7,509,800 株）の 3 分の 2 超に相当する株式数（5,006,534 株）を基礎として、下野泰輔氏、下野利昭氏、村谷利恭氏、下野美千子氏、服部奈苗氏及び服部悠賀氏が平成 24 年 8 月 9 日現在所有する対象者の普通株式数（合計 763,000 株）を加算した数に相当する数となります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 本公開買付けにおいては、単元未満株式も買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 5) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が取得する対象者の普通株式の最大数である 8,272,800 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の第 43 期第 3 四半期報告書（平成 24 年 8 月 8 日提出）に記載された平成 24 年 6 月 30 日現在の対象者普通株式の発行済株式総数（9,524,070 株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（1,270 株）及び公開買付者が平成 24 年 8 月 9 日現在所有する対象者の普通株式数（1,250,000 株）を控除した株式数となります。

(5) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成 24 年 8 月 9 日（木曜日）から平成 24 年 9 月 20 日（木曜日）まで（30 営業日）

対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき 金 400 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（5,769,534 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（7,644,652 株）が買付予定数の下限（5,769,534 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 24 年 9 月 21 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	7,644,652(株)	7,644,652(株)
新株予約権証券	-	-
新株予約権付社債券	-	-
株券等信託受益証券()	-	-
株券等預託証券()	-	-
合計	7,644,652(株)	7,644,652 (株)
(潜在株券等の数の合計)	-	(-)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,500 個	(買付け等前における株券等所有割合 13.13%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,526 個	(買付け等前における株券等所有割合 8.01%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	17,789 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.41%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等後における株券等所有割合 - %)
対象者の総株主等の議決権の数	19,041 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第43期第3四半期報告書(平成24年8月8日提出)に記載された平成24年6月30日現在の対象者の総株主の議決権の数(19,041個)です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成24年6月30日現在の対象者普通株式の発行済株式総数(9,524,070株)から、同四半期報告書に記載された同日現在対象者が所有する自己株式数(1,270株)を控除した株式数(9,522,800株)に係る議決権の数である19,045個を分母として計算しております。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

決済の開始日

平成24年9月27日(木曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛てに郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、当社が公表した、平成24年8月8日付「アテナ工業株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び平成24年8月16日付「公開買付開始公告の訂正及び公開買付届出書の訂正届出書の提出に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社シモノコーポレーション 岐阜県岐阜市加納長刀堀四丁目24番地2

株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

以上